障害福祉職場で働く職員の 賃金上げよう、増員しよう



40代 就労継続 なのに、人が 支援B型事業所(通所) 末転倒です。

障害福祉事業所は、社会的にとても意義のある、なくてはならない仕事なのに、あまりに賃金が安い。手厚く守ってほしい。人材がすべてなのに、人がやりたがらないような処遇では本ま転倒です。



現場の声

50代 障害者支援施設(入所)

派遣も含め5名の職員が退職をしましたが、採用は1名です。1名の職員が20名以上の利用者を見ているので、事故のないように気を張り、仕事をしています。ギリギリの職員で、有給休暇も取得しにくく、5日も取得できていません。

利用者の声

予定を組んでヘルパーに来てもらっていますが、急に来られなくなった時も職員が足りないため、別の事業所に問い合わせなければなら

ない場合があり、とても困ります。就労継続支援B型事業所も職員が足りません。加算ではなく基本報酬を上げて、福祉労働者の給与を一般と同じ位にしないと職員が増えません。

家族の声

知的障害を併せ持つ自閉症スペクトラム症 という障害を持つ娘は、特別支援学校卒業後、 毎日楽しそうに作業所に通って仕事をしてい

ます。しかし、この間何人もの職員が退職されました。障害を持った仲間たちの笑顔を守る職員が長く働き続けられるようにするためには、職員の賃金と配置基準の引き上げが重要です。

ワンオペ夜勤じゃ

職員も利用者も守れない!

愛知県医労連と福祉保育労東海地本の共同で「介護・障害職場の一人夜勤実態調査アンケート」(取り組み2021/9/1~10/31)を実施し、207件の回答を得たところ、「一人夜勤」を経験している職員が94%にものぼる結果になりまでもないについて「まったくできない」と回答した人が67.6%にものぼり、手待時間(=勤務をするために持機している状態)となっています。ヒヤリハットの事例でも、転倒



『中日新聞』11月12日付

事故に対応できないことや、利用者からのコールが鳴りすぎて「手をあげそうになった」と切実なうったえがきています。

夜勤者の労働条件が守られないことは、利用者支援にも直結しています。また、障害職場の多くのグループホームでは、深夜帯(22時~翌5時)までを一人夜勤体制で勤務していますが、福祉保育労の組合員でもある職員が、夜勤中倒れ、そのまま亡くなってしまう事例がおきました。不幸中の幸いにも、利用者の命は助かりましたが、一歩間違えれば、利用者の命も落としかねませんでした。職員も利用者も守るために、国の制度改善で一人夜勤解消ができるように、労働組合では運動をすすめています。